凡例
時 日時 場 場所 集 集合 人 対象・定員 費 費用 内 内容 師 講師 保 一時保育 締 締切日 申 申し込み 問 問合先 HP ホームページ e Eメール

お知らせ

都営住宅入居者募集

[抽選方式による募集]○単身者向○単身者用車いす使用者向○シルバーピア(高齢者集合住宅)○事故住宅 **[ポイント方式による募集]**○家族向○車いす使用者世帯向 **[申込用紙配布期間]** 2/1(木)～9(金)※土・日曜を除く **[申込用紙配布場所]** 住宅課(区役所5階2番)、豊洲特別出張所・各出張所、都庁、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(渋谷区神宮前5-53-67コスモス青山3階)、東京都住宅供給公社亀戸窓口センター(亀戸1-42-20住友不動産亀戸ビル10階)、公社ホームページ(配布期間中のみ) **[申込資格]** 公社ホームページをご覧ください 締 **[①オンライン]** 2/16(金) **[②郵送]** 2/16(金)渋谷郵便局必着(ポイント方式は同日18:00公社都営住宅募集センター必着) 申 ①公社ホームページで②申込用紙に必要事項を記入し添付の封筒で、東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ☎3498-8894、区住宅課住宅管理係☎3647-9464、FAX3647-9268

対象地域限定 簡易型感震ブレーカー窓口配付

火災危険度の高い地域を対象に、通電火災などの出火抑制に効果的な簡易型感震ブレーカーを無償で配付しています 人 次の地域に住民登録しており、令和5年度に区が実施した簡易型感震ブレーカーの無料配付を申し込みしていない世帯(1世帯1台限り。先着順) **[対象地域]** 三好2丁目、亀戸3・5丁目、大島2・7丁目、北砂3・4・5・6・7丁目、東砂4・5丁目、南砂4丁目 申 防災課窓口(区役所隣防災センター4階1番)で申込書に必要事項を記入し、本人確認のできる証明書等を提示 問 防災課災害対策係☎3647-9587、FAX3647-8440

江東区環境審議会　区民委員募集

江東区環境審議会では、学識経験者、事業者などが江東区環境基本計画とその進捗(しんちょく)状況、環境の保全などについて、さまざまな見地から審議をしています。この審議会に区民の立場からご意見をいただくため、委員を募集します 人 令和6年4/1現在18歳以上で、引き続き3か月以上区内に居住し、環境保全に関心があり、区の他の審議会の委員ではない方2人 **[任期]** 4/1(月)～令和8年3/31(火) **[選考]** 地域・年齢・応募の動機等を考慮し決定 **[活動内容]** 環境審議会で区の環境施策への意見や提案(年4～5回程度、月～金曜の日中開催) 締 2/15(木)17:00必着 申 ①環境についての意見や考えと、応募の動機600～800字程度(A4判横書き)②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業を記入し、〒135-8383区役所温暖化対策課環境調整係へ郵送・ファクス・メール・窓口(区役所隣防災センター6階5番)※応募書類は返却しません☎3647-6124、FAX5617-5737 e 380200@city.koto.lg.jp

江東エコライフ協議会 委員募集

江東エコライフ協議会は、小学5・6年生が省エネに取り組むカーボンマイナスこどもアクションなど、地域における地球温暖化に対する具体的行動を協議するための場です。この協議会の委員を募集します 人 令和6年4/1現在18歳以上で、引き続き3か月以上区内に居住し、地球温暖化等の環境分野に関心のある方2人 **[任期]** 4/1(月)～令和8年3/31(火) **[選考]** 地域・年齢・応募の動機等を考慮し決定 **[活動内容]** 協議会への参加(年3回程度、月～金曜の日中開催) 締 2/15(木)17:00必着 申 温暖化対策課窓口(区役所隣防災センター6階5番)・区ホームページにある応募用紙に応募の動機・関心のある環境分野等の必要事項を記入し、〒135-8383区役所温暖化対策課環境調整係へ郵送・ファクス・メール・窓口で※応募書類は返却しません☎3647-6124、FAX5617-5737 e 380200@city.koto.lg.jp

江東区環境審議会 傍聴できます

時 2/9(金)10:00～ 場 区役所7階第71・72会議室 人 原則10人(区内在住の方を優先し、抽選) 申 当日9:45までに直接会場へ※手話通訳が必要な方は、1/30(火)までにお申し出ください 問 温暖化対策課環境調整係☎3647-6124、FAX5617-5737

江東区都市景観審議会 傍聴できます

時 2/6(火)13:30～ 場 江東区文化センター6階第1・2会議室(東陽4-11-3) 人 10人(抽選) 申 2/5(月)16:00までに電話で都市計画課景観担当☎3647-9183、FAX3647-9009

地域密着型サービス運営委員会 傍聴できます

時 2/5(月)13:30～ 場 江東区文化センター6階第1・2会議室(東陽4-11-3) 人 10人(区内在住の方を優先し、抽選) 申 当日13:00までに直接会場へ 問 福祉課事業者指定係☎3647-4961、FAX3647-9186

令和5年度特別区民税・都民税(普通徴収)第4期納期限1/31(水)

令和5年度の特別区民税・都民税(普通徴収)第4期分の納期限は1/31(水)です。納付方法は下表のとおりです。なお、今年度の第4期口座振替依頼書の受付は終了しました。詳細は、納税通知書に同封のチラシまたは区ホームページをご覧ください 問 納税課収納推進係☎3647-2063、FAX3647-8646 **[納付の相談]** 災害、病気や負傷、事業に著しい損失を受けた等の理由により納付が難しい場合は早めにご相談ください 問 納税課徴収第一・第二係☎3647-4153、FAX3647-8646

納付方法 -ご自身にあった方法をお選びください-		
窓口	金融機関、郵便局	
	納税課(区役所5階7番)	
	豊洲特別出張所・各出張所	
	コンビニエンスストア(MMK設置店含む)	
ATM	金融機関のペイジー対応ATM(コンビニ内のATMは不可)	
パソコン・スマートフォン等	インターネットバンキング	
	モバイルレジ	
	電子マネー(スマートフォン決済アプリ)	LINE Pay請求書支払い
		PayPay請求書払い
		d払い請求書払い
		J-Coin請求書払い
		auPAY(請求書支払い)
	クレジットカード(別途決済手数料がかかります)	モバイルレジクレジット
		ネットdeモバイルレジ
口座振替	申込方法	Web口座振替受付サービス
		キャッシュカード(区役所・出張所窓口)
		口座振替依頼書

豊洲西小学校体育館　利用申込

豊洲西小学校体育館(豊洲5-1-35)の利用申し込みを受け付けます **[利用期間]** 4月～令和7年3月 **[利用可能枠]** 火・水・金曜の18:00～20:50および土・日曜の9:00～20:50 **[注意事項]**○利用可能枠ごとに申込団体同士の協議で利用日時を調整していただきます○フットサルの利用はできません○1回の利用ごとに、設備使用料および学校施設使用料が必要です○学校使用や臨時使用等で使用できない場合があります○使用に際しては「学校施設使用上の注意事項」および申込案内に記載されている注意事項をお守りください 締 2/2(金)17:00 申 豊洲西小学校プール・トレーニング室ホームページで 問 学務課学事係☎3647-9174、FAX3647-9053

ふれあいセンター入館票 更新手続き2/5(月)から開始

ふれあいセンターでは、60歳以上の方と障害を持つ方が「生きがい・仲間・健康づくり」「学習機会の提供」を目標に、さまざまな活動を行っています。現在使用されているふれあいセンター(老人福祉センター)入館票の有効期限は2/29(木)までとなっています。引き続き利用される方は、更新の手続きが必要です。更新手続きを2/5(月)から開始しますので、身分証明書をお持ちのうえ、各ふれあいセンターへご来館ください(新カードはICカードです。登録番号が新しくなります) 場 問 各ふれあいセンター

施設	問合先
深川ふれあいセンター(平野1-2-3)	☎3643-1902 FAX3630-6719
森下ふれあいセンター(森下5-11-1)	☎5624-6030 FAX5624-7300
城東ふれあいセンター(北砂4-20-12)	☎3640-8651 FAX3699-6744
亀戸ふれあいセンター(亀戸9-33-2-101)	☎5609-8822 FAX5609-8821

社会保険労務士による年金相談

区では毎月社会保険労務士による年金相談(予約不要)を実施しています。個別の受給資格等に関わるご相談は、年金事務所や「街角の年金相談センター江東」をご利用ください(要予約)※本人確認のため年金手帳や年金証書などをお持ちください 問 区民課年金係☎3647-1131、FAX3647-9415

場所	日時・内容
区役所2階エレベーター前	2/6(火)13:00～16:00(面談による相談のみ)
江東年金事務所(亀戸5-16-9)☎3683-1231 FAX3681-6549	**[受付時間]** 月～金曜　8:30～17:15 2/10(土)　9:30～16:00 ※事前に江東年金事務所へお問い合わせください。
街角の年金相談センター江東(オフィス)(亀戸2-22-17日本生命亀戸ビル5階)☎5628-3681	**[予約受付時間]** 月～金曜　8:30～17:15 ※予約が必要ですので「街角の年金相談センター江東(オフィス)」へお問い合わせください。

建築・測量登記の無料相談

時 2/7(水)13:00～15:00(受付は14:50まで) 場 区役所2階エレベーター前 内 新築・増改築・耐震・空家・大雨浸水の改修等に関するプラン、資金、日照問題、登記、土地測量等建築一般に関する相談。設計図面や資料のある方はご持参ください **[相談員]**(一社)東京都建築士事務所協会江東支部会員・東京土地家屋調査士会江東支部会員 申 当日直接会場へ 問 建築調整課建築調整係☎3647-9754、FAX3647-5513

分譲マンション無料相談会

時 2/14(水)13:00～16:00(1件1時間以内) 場 区役所5階第51会議室・都市整備部会議室 人 区内分譲マンションの管理組合役員および区分所有者6件(申込順) 費 無料 内 分譲マンションの維持管理に関するさまざまな問題に対応するための無料相談会 締 2/9(金) 申 1/25(木)から住宅課住宅指導係(区役所5階1番)に電話・窓口で☎3647-9473、FAX3647-9268

土曜・休日、平日夜間(こども)急病診療案内

土曜・休日急病診療	診療対象	内科・小児科の急病患者	
	診療受付	(土) 18:00～21:30　(休日) 9:00～11:30　13:00～21:30	
	診療場所	江東区休日急病診療所	江東区医師会館内(東陽5-31-18)☎3645-3109
			総合区民センター内(大島4-5-1)☎3637-4531
	調剤薬局	江東区薬剤師会深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18)☎5606-0502
		江東区薬剤師会城東調剤薬局	総合区民センター南側(大島4-4-3)☎3681-4388

※現在、土曜・休日急病診療は予約制となっています。事前に電話で予約のうえ、受診してください。

平日夜間こどもクリニック	診療対象	小児科(中学生以下)の急病患者	
	診療受付	月～金曜20:00～22:45(祝日・年末年始を除く)	
	診療場所	江東区平日夜間こどもクリニック	江東区医師会館内(東陽5-31-18)☎3645-3109
	調剤薬局	江東区薬剤師会深川調剤薬局	江東区医師会館内(東陽5-31-18)☎5606-0502

※その他、こどもの急な発熱など、休日・夜間等に電話でご相談したい時には、**子供の健康相談室**(東京都実施)をご利用ください。**☎#8000または☎5285-8898**
※また、救急車を呼ぶかどうか迷ったら**東京消防庁救急相談センター**(24時間年中無休)をご利用ください。**☎#7119または☎3212-2323**

休日歯科応急診療

診療対象	歯科の急病患者		
診療受付	9:00～11:30　13:00～16:30		
	当番医へあらかじめ電話でお申し込みください。		
期日	医療機関名	所在地	電話
2/4(日)	植田歯科医院	東陽4-10-7　サニーハウス東陽町202	3699-7960
	平塚歯科医院	亀戸6-8-8　平塚ビル201	3681-8841
2/11(日・祝)	井上歯科クリニック	猿江2-12-1-101	3635-6993
	小林歯科・口腔外科クリニック	亀戸6-42-7 2階	3681-1249
2/12(月・休)	キャナルワーフタワーズデンタルクリニック	豊洲1-3-1 2階	5547-1418
	つづき歯科医院	亀戸6-42-16	3681-0603
2/18(日)	ひらい歯科医院	豊洲4-1-3　タカクビル3階	3534-8838
	栗原歯科クリニック	亀戸6-56-8-205	3684-6481
2/23(金・祝)	若山歯科医院	豊洲4-4-26　NYビル2階	3531-6500
	ますだ歯科クリニック	亀戸6-58-13　亀戸S&Sビル3階	5858-8841
2/25(日)	はんどう歯科医院	豊洲5-5-10　宝ビル3階	3534-8148
	タカラベ歯科七丁目診療所	亀戸7-38-2	3681-0327

☆保険証をお持ちください。診療の際、保険証がない場合は、全額実費負担となります。
※電話で医療機関案内が24時間お聞きになれます。東京都保健医療情報センター(ひまわり)☎5272-0303

令和6年能登半島地震 区と区議会から災害見舞金救援物資を提供

災害救助法の適用があった石川県珠洲市等(1/1内閣府発表)に対して、区は日本赤十字社を通して災害見舞金を送りました。また区議会は、石川県に対して、災害見舞金を送りました。さらに、区は東京都トラック協会深川支部の協力のもと、能登方面を支援している金沢市に救援物資を提供しました。

区報に掲載する講座・催しもの、人材募集など、公募により区が取得した個人情報は、各担当課で厳重に管理し、当該事業の外には原則として使用いたしません。